

所属長 各位

令和6年度当初予算要求方法

行政経営部長

1 令和6年度予算の全体像

「令和5年度当初予算」と「中期財政計画における令和6年度予算推計額」の比較

(1)歳入

単位：百万円

区 分	令和5年度 予算額(A)	令和6年度 推計額(B)	増減額 (B) - (A)
市 税	93,911	94,715	804
国・県支出金	56,118	56,071	▲47
市 債	10,882	13,315	2,433
そ の 他	58,069	51,503	▲7,106
合 計	218,980	215,604	▲3,376
うち一般財源	122,654	120,159	▲2,495

社会経済活動の正常化や経済成長などにより増加が見込まれる

公共施設の老朽化などに対応するため、増加が見込まれる

財政調整基金 ▲1,500百万円
減債基金 ▲2,950百万円

1 令和6年度予算の全体像

「令和5年度当初予算」と「中期財政計画における令和6年度予算推計額」の比較

(2)歳出

単位：百万円

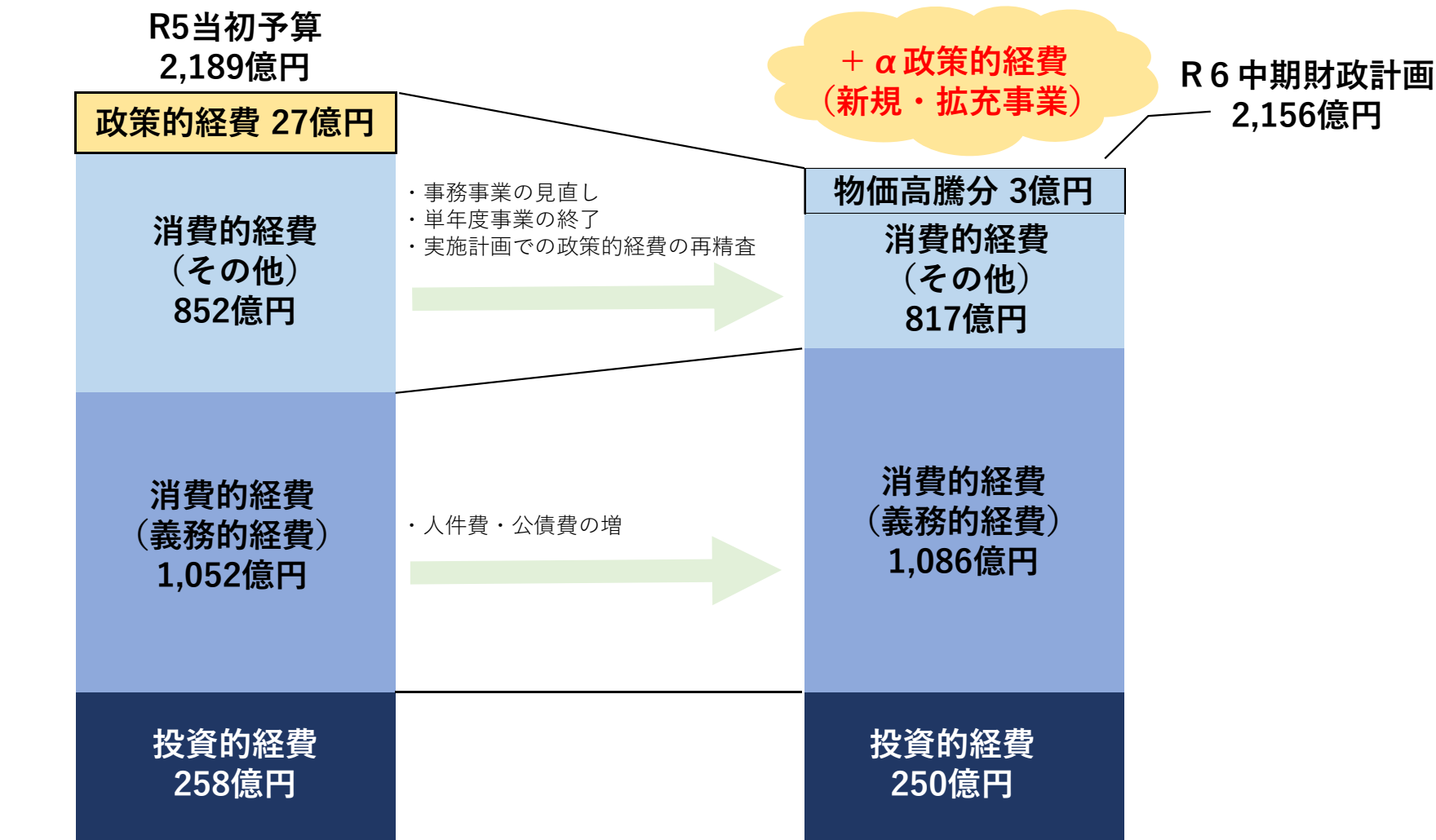
区 分	令和5年度 予算額(A)	令和6年度 推計額(B)	増減額 (B) - (A)
1.消費的経費	193,172	190,604	▲2,568
うち人件費	29,947	32,309	2,362
うち扶助費	62,788	62,845	57
うち物件費	32,970	29,787	▲3,183
うち補助費等	17,116	15,717	▲1,399
2.投資的経費	25,808	25,000	▲808
合 計	218,980	215,604	▲3,376
うち一般財源	122,654	120,159	▲2,495

段階的な定年引き上げの影響などにより増加が見込まれる

単年度で終了となる経費の減や経常的な経費の効率化などにより減少が見込まれる

下水道事業会計への負担金の減などにより減少が見込まれる

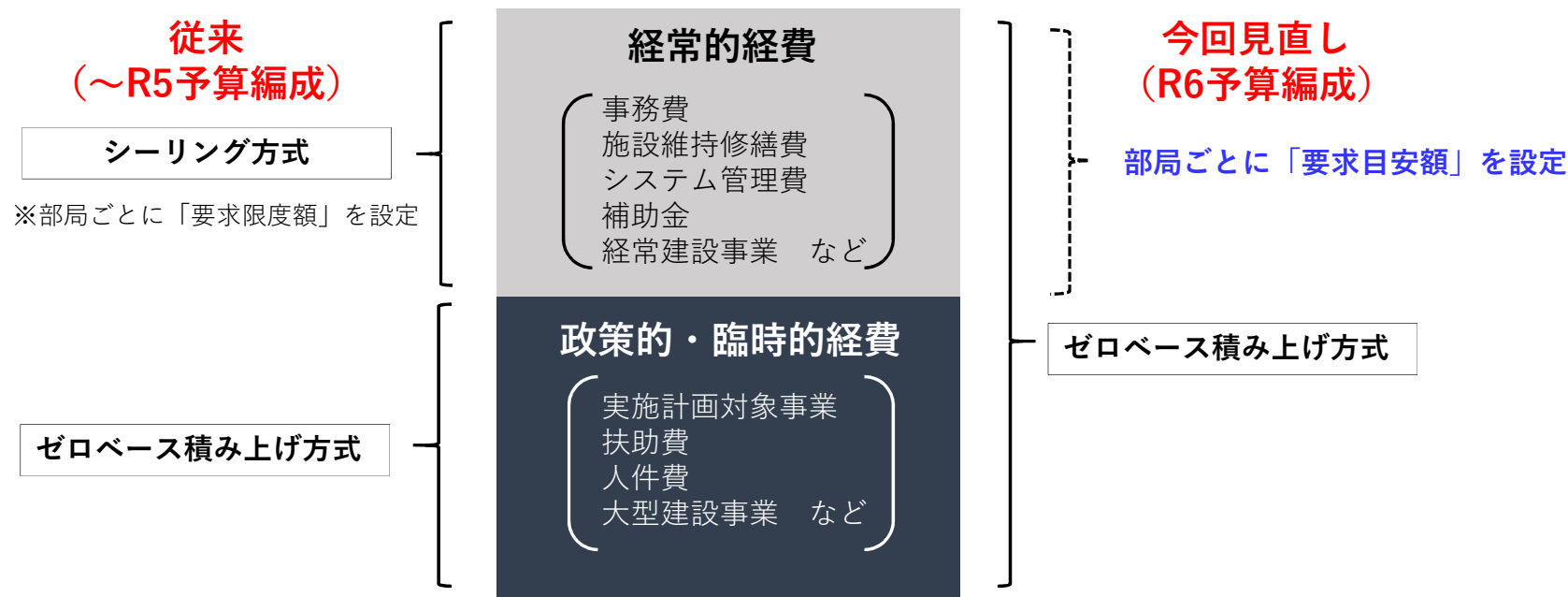
1 令和6年度予算の全体像（予算規模のイメージ）



2 予算編成方法

政策効果の高い施策・事業への財源配分が図れるよう、既存の施策・事業の見直しや、直近の決算・執行実績に基づく金額の精査を徹底し、その上で緊急性や重要性を見極め、真に必要な経費を積み上げる「ゼロベース積み上げ方式」により編成するものとする。

経常的な経費については、中期財政計画での収支の推計結果を踏まえた予算要求となるよう、部局ごとに「要求目安額」を設定する。



※各部局における予算要求にあたっては別で定める「予算編成事務要領」を参照の上、進めること

3 予算要求の考え方

総括的事項

- 実施計画対象事業については、調整の考え方を踏まえ、課題等を解消するとともに、最も費用対効果が発揮できる手法や事業実施に必要な経費を改めて精査したうえで要求すること。
- 実施計画対象外の新規・拡充事業については、類似事業等の統廃合など既存事業の見直しや、スクラップにより財源を捻出するとともに、あらかじめ目標や事業効果、実施期間などを明確にすること。
- 既存事業についても、所期の目的・目標の達成状況、現在の市民ニーズとの適合等をデータに基づいて検証し、事業継続の可否や再編・再構築の必要性を精査すること。

3 予算要求の考え方

歳入に関する事項（自主財源）

- 市税，負担金，使用料・手数料など全ての徴収金については，キャッシュレス決済・口座振替等による納期内納付の推進や預貯金調査の電子化による滞納者に対する調査の効率化，民間活力の活用等による新たな滞納者の発生防止や納付指導の強化などにより，収納率の向上に努めること。
- 市有資産については，所有する土地や施設の活用状況を踏まえ改めて必要性を検証し，可能な限り売却や貸付を推進するとともに，施設や印刷物等への広告事業（ネーミングライツを含む）を導入するなど，創意工夫しながら有効活用を図ること。

歳入に関する事項（その他の財源）

- 国・県支出金については，国・県の政策意図や予算編成の動向を十分に見極め，積極的な導入を図ること。
- 市債については，普通交付税措置があるものを優先的に活用すること。

3 予算要求の考え方

歳出に関する事項（政策的経費）

- 政策的経費については、総合計画実施計画や中期財政計画を踏まえた上で、根拠データ等を精緻に検証し、当該事業が税財源の増加や定住・交流人口の増加に資するなど、将来にわたる投資効果を明確にし、庁内で十分な検討を行った上で要求すること。
- ソフト事業については、全ての事業において、改めて事業内容を吟味し、費用対効果など事業の有効性を十分に検証したうえで、事業費についても真に必要な額に精査すること。
- ハード事業については、労働市場における人手不足や建設資材価格の高止まりや供給面での制約等を踏まえ、事業費を精査するとともに、事業の緊急性などを見極め、実施スケジュールの見直しや事業の平準化に努めること。

3 予算要求の考え方

歳出に関する事項（義務的経費）

- 義務的経費（人件費・扶助費・公債費）については、中期財政計画の推計額を踏まえること。
- 人件費については、「令和6年度組織・定員の方針」を踏まえ、重要施策や新規事業への対応を図るとともに、業務の精査や効率化による定員の最適化に努めること。また、会計年度任用職員の要求については、課内の業務量を十分に精査し、真に必要な人数を要求すること。
- 扶助費については、これまで実施してきた自立支援・疾病予防・健康づくり等の効果を踏まえ、今後の医療費や給付費等の伸びの抑制を図ること。また、国の制度等によらない本市独自の事業については、改めて目的・手法・効果等を精査すること。

3 予算要求の考え方

歳出に関する事項（その他経費）

- 臨時的経費（新規・拡充事業含む）については、既存事業や類似・関連事業の実績や効果を検証し、必要性を明確化するとともに、事業のスクラップを行った上で要求すること。
- 経常的な経費については要求目安額を設定するので、事務事業の見直しにより、目安額の範囲での要求に努めること。
- 補助金等については、「補助金等の見直し」の結果を適切に反映するとともに、全ての補助金等について改めて目的・手法・効果等を踏まえ、見直すこと。
- 特別会計への繰出金については、中期財政計画における推計額と整合を図るとともに、より一層の経費の抑制に努めること。

3 予算要求の考え方

その他①

- 国の各省庁や県が示す令和6年度予算の概算要求などの内容を注視し、情報収集に努め、迅速かつ適切な対応を図ること。
- 部局横断的な行政課題への対応にあたっては、関係する部局それぞれに相乗効果が発揮されるよう、部局間の連携を十分に図ること。
- 行政サービスの民間委託の導入が推進されていることを踏まえ、効果的・効率的な行政サービスの提供のほか、新たな事業機会の創出や民間投資の喚起などに資する、PPP/PFIによる事業手法の導入を積極的に検討すること。

3 予算要求の考え方

その他②

- 公営企業会計で実施している各事業については、企業的性格を十分に生かした収入の確保や経営のより一層の合理化を推進し、更なる経営の健全化・効率化に努めること。また、予算の計上にあたっては、中期財政計画における推計額を踏まえること。
- 出資法人等については、各団体が公共的サービスの担い手として設立目的を達成できるよう、経営基盤の強化に向けた経営改革の取組をより一層推進するとともに、本市の予算編成方針を踏まえながら、収入の確保、経費の縮減について引き続き指導すること。